

地下鉄の株式会社化等に関して

■ 国への要望（市長とわが会派で協力して実施することが大前提）

- (1) 東京メトロ、JR等の民営化時の法案に準じた公的な規制・関与など法制度の確立（株の増資分割、社長人事など）。
- (2) 公営企業を民営化する際の引継ぎ法の整備（退職金、企業債などを引き継げるように）。
- (3) 国税、府税の軽減措置など。
- (4) バス運転手確保に向けた制度改正。

■ 大阪市として解決すべきと考える項目（12項目といわれているもの）

- (1) 100%株式会社化（大阪市が100%株を保有し続ける）。
- (2) 国の答申に向けて、鉄道ネットワーク審議会の答申を受けて、まずは8号線でのBRT等の社会実験など大阪市の本気度を示すこと。
- (3) 8号線など、国の答申に向けて本気度を示すために、整備に向けた基金の創設。
- (4) 総合的に交通政策を担う新たな部局の設置。
- (5) 地下鉄会社と大阪市（議会を含む）との協議体、会議体の設置。
- (6) バス会社の地下鉄会社との一体化（子会社化）。大阪市と地下鉄会社で株を保有。
- (7) バス運転士、整備士の確保策の策定。
- (8) 必要なバス路線の確保のための補助金とそのため基金を創設。
- (9) 課題解決
 - ① 民営化時の資金不足への対応
 - ② 企業債などに関して大阪市の財政へ影響を与えないこと。
 - ③ ニュートラム・インフラ部の引継ぎ問題の解決。
- (10) 安全安心対策の実施計画の明確化
- (11) 事業用資産以外は大阪市に残す。鉄道とバスの資産の仕分け。
- (12) その他
 - ① 社長人事への関与。
 - ② 事業計画、決算への関与の方法の確立。
 - ③ 指名委員会等設置会社へ。
 - ④ メリハリある人事給与制度の構築。

など。

以上